

関係者各位

緊急事態宣言発令に伴う当会活動の休止について

NPO法人相模原こもれび

2021年1月9日

日頃から当会の森林整備活動にご理解・ご支援をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言」の発令により、

こもれびの森で行っている当会の森林整備活動を下記期間休止いたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

～～～ こもれびの森整備活動の休止について ～～～

期間：2021年1月9日～2月7日

(期間中の定例活動日：1月9日、1月17日、1月27日)

活動の再開時期：国の緊急事態宣言の解除をもって、活動再開を
当会理事会で協議決定します。

以上